業務部速報

No.　8
発行　25. 7. 3
JR東労組　業務部

申20号　「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ(その1)　第4回交渉を行う！　NO. 2

17. 定年年齢を満65歳に引き上げる目的を明らかにすること。また、満60歳以上の社員をグループ会社等へ原則出向とする理由を明らかにすること。

会社の考え方　　解明内容のポイント

・この間も議論をしてきて、課題認識あると答えてきた。雇用の義務化などの法整備もあり、今回の提案になっている。
・組織として成長していくために後進に道を譲ってもらいたいことから**６０歳以上は原則出向であり、本体で業務を担う想定は現時点ない。**
・**出向先については面談等により業務、希望エリア、健康状態など把握するが、６５歳まで正社員なので任用の基準となる。**
・出向先が早めに準備できる場合は６０歳より前に出向する場合もある

18. 勤務制度等の見直しを行う理由を明らかにすること。

会社の考え方　　解明内容のポイント

・１日当たりの労働時間・年間休日数を全系統統一したのは、分かりやすくするため。
・仮年休制度は、就業規則に定められているのもではないが生活設計を踏まえ引き続き行っていく。
・これまで年間の休日の指定を行っている箇所は、業務執行体制によるが、明示するところはしていく考えである。
・出勤予備勤務は労基法の例外条項だった。変形日勤でも対応できるようにする。変形日勤で指定して職場で横断的に業務ができるようにしていく。始終業時刻は職場の状況を踏まえて設定する。

19. 技術専任職を廃止し、テクニカルリーダー職Ａ及びBを新設する目的を明らかにすること。

会社の考え方　　解明内容のポイント

・技術専任職は３００人程度。
・今技術専任職の社員はテクニカルリーダー職に移行する。
・鉄道オペレーションの高度化と技術指導を行い、技術の内在化を行い、専門性を高めてテクニカルリーダー職ＡからＢをめざして欲しい。

20. 出向期間を5年以内とする理由を明らかにすること。

会社の考え方　　解明内容のポイント

・**出向先で一定程度活躍していただくことを想定して、目安として５年以内**とする。
・延長する場合も、６０歳前に出向する場合も５年以内とする。
・二軸経営のもとグループ会社との人事交流も増えており、ある程度長いスパンでと考えた。
・現在出向していて、４月１日に制度改正となる人の発令し直しは考えていないが、制度改正後に延長する場合は５年以内となる。

NO. 3 に続く